令 和 元 年 9 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年9月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和元年9月24日(火)午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場教育長室

3 出席委員 教育長 遠藤 哲

教育委員(教育長職務代理者)佐 藤 眞 弘

教育委員 菅野クニ

教育委員 星 弘 幸

教育委員 庄司智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 三 瓶 真

指導主事 佐藤育男

6 開 会 午後2時50分

7 教育長挨拶

○挨拶要旨

9月11日にこども園、18日に中学校に村教育委員会と相双教育事務所による指導訪問を実施。園、中学校ともに相双教育事務所より、丁寧な指導がなされている、先生方も工夫して指導に当たっているとのお褒めの言葉をいただきました。改めて先生方の保育、教育に対する熱意を感じますとともに、そのことが子どもの今度は核につながるように、義務教育学校の開校初め、教育委員会としても努力していかなければならないと強く感じています。

次に、義務教育学校についてです。9月議会定例会に設置条例を上程し、校名を含めた義務教育学校の設置が承認されました。また本日、委員の皆様方のご了解を得て、正式に県教育委員会に設置協議書を提出しますと、本格的に開校に向けての県との協議が始まります。校歌の歌詞については、黛まどかさんが今月7日に小、中学校を訪問、子どもたちから村や校歌への思いを丁寧に聞いていただいて、できる限り校歌に取り入れてくださるとのお話をいただきました。子供たちとともに1月末の完成を心待ちにしたいと思います。

次に、学校給食についてです。村並びに教育委員会では、食育の観点や郷土愛を育む意味からも、十分に安全を確認した上で、学校給食に飯舘村産の食材を使用する方向で検討を始めることといたしました。開始時期や回数等については、各方面の意見を十分に聞きながら、慎重に進めていきたいと考えております。

最後にご報告ですが、菅野クニ委員が再任され、10月4日に辞令を交付いたし

ます。今後ともまたよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名

会期:令和元年9月24日1日限りとする

書記:教育課長とする

9 令和元年年8月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長(資料に基づき説明)

星 委員 工事にあたっての水流出の問題は以前からあり、工法を変えて対応等しました が、専門家もいた中でもうちょっと何とかならないかなというのがあります。

急ぎだったのはわかりますが、後から後からが本当に多い工事だと。

教育長 スポーツ公園東側の道路は以前からありましたか。

教育課長 ありました。

星 委員 この辺が水の流出問題が多く、大分苦労して何回も杭を打ち直したと思います。 佐藤委員 山を崩して開発しているから、地下水の問題が出やすいですね。

星 委員 1年で再工事ということは、毎年起こりうる心配もあり、工法も含めてどうなのかなというのが。カラー舗装は剝がれやすいことは常識でわかっているが、そんなに毎年やるのかなと心配になりました。

教育長 他にありますか。

全員 なし

10 議案第12号 平成31年度全国学力学習状況調査の結果および公表について

指導主事 (資料に基づき説明)

委員より、資料の見方、子どもたちの傾向、分析の手法、少人数教育の成果、 放課後塾の効果、昨年との比較、人数が少ない中での平均値のとらえ方等につい て質問、確認がされた。

結果、昨年同様、点数についての公表はしない方針とし、資料の通り公表する ことで承認された。

11 議案第13号 飯舘村立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて

教育課長 (資料に基づき説明)

全員 異議なし

12 諸報告について

教育課長、指導主事 (資料に基づき説明)

菅野委員 私から質問というか確認といいますか、10月13日の放射線教育コアティーチャー全国研修会、この内容の連絡がいつどのような形で私のほうに来ますか。準備の関係もありますので。

教育課長 本事業につきましては、文科省委託事業で、日本科学財団が実施主体です。今年は45人参加の中で、学校での講演を中心に進める計画です。詳しくは今日程を調整中であり、近日中に案が届く予定です。委員の時間は20分と聞いております。

- 教育長 1日の詳細がはっきり見えるように、我々のほうで調整し進めますので、よろ しくお願いします。
- 星 委員 バスの運転手の方の線量が高いという話について、その後何か進捗ありました か。
- 教育課長 また1カ月の線量の結果を調査しましたが、特定の方だけ他より高いというような状況なので、車庫長にも確認を進めてもらっています。これから車庫内を計測します。
- 教育長 一つだけはっきりしているのは、その特定のコースを走ったからではないことは わかっております。ただその他の要因からも原因がはっきりわからないというこ とです。
 - 菅野委員 Dシャトルですと、その高い時間がわかりますよね。そうすると、推測はできると思います。大体の村内の住民の皆さんのDシャトルのデータというのは集まっていると思いますし、個人情報で公開できないかもしれませんが、地域のおおよその線量はわかっているかと思います。とすると、通常車庫あたりのところにいたら、または置いたら、どの程度かというのは推測されますよね。

個人情報ではありますが、ただ、職員の健康管理という意味合いが絡んでいる となれば、当然その健康管理を担当している方がそれは見ていないといけないか と思います。

- 教育長 今後教育委員会教育長名で依頼し、さらにデータを集めます。
- 菅野委員 例えば、スクールバスが車庫に戻ってきて、それ以降、自宅に戻った後の時間、 その後の時間に高いとなれば、当然車庫ではない。少なくとも勤務時間後で高ければ、もう車庫ではないということが推測されます。それ以降の取扱いまでは私 はわかりませんが、Dシャトルはそこまでわかります。
- 教育長 検討してみます。ありがとうございます。
- 星 委員 大分前にデータが出ていますので、そんなに時間かかるものかというのがあり、その原因がスクールバスの運用上では問題ないというのはわかりますけれども、結局それが何なのかわからないということが心配な点。今一番懸念している自宅に持ち帰っている可能性についても、今言ったような時間帯データを見て、業務時間が高いというのがあれば、そこであとは個人的にその方とお話をするなり、あと運用を徹底するという、一応持ち帰らないという決まりであればそうするというのをしなければいけないと思うので、小さな問題かもしれないですけれども、時間かかっているなというのがあったので。
 - 教育長 もう残る手だてとしては、そのデータを見てしかないですね。
- 星 委員 結局、何か数値に異常があって、それが何かなというのを調べていくときに、何もないことを確認するための仕組みだとは思いますけれども、有事の際に原因がすぐにつかめなくて何カ月も1年もかかるとなると、その間にもしも何か問題があった場合、それを放置することになるので、なるべく結論を早目に出された方がいいなと思います。
- 教育課長 今委員がおっしゃられた時間帯等含め、今後データをもう少し調べたいと思い ます。
- 菅野委員 Dシャトルはいいことに、月ごとではなくて1日ごとにわかります。

- 教育課長 月ごとの比較もしてみたいとも思っており今時間がかかっています。
- 星 委員 2学期の取り組み資料で、生徒指導の充実といじめと不登校対策の徹底という ところがありましたが、現状、いじめや不登校のデータとしてはどういう状況で すか。
- 指導主事 いじめについては、今そのいじめの認識の仕方というのが以前とは大きく変わっており、本人がすごく嫌だというように思えば、それをいじめとするというようになっています。従いまして、いじめがない学校というのは、今はほとんどなく、いじめはあるものだということで先生方も指導しています。ただ、本校の場合、少人数ということもあり、子供たちが先生方に困ったことを相談したときに、先生方はすぐに対応しますので、陰湿ないじめや、継続的ないじめというものは、今のところはありません。

また、不登校については若干中学生で学校の登校を渋っている、また継続的に 学校に来られない生徒がおりますが、そちらについても別室登校や、ずっと来ら れない生徒については継続的に担任が家庭訪問をしたり、連絡をとったり、何か 課題を与えたりして、学校とつないでいるような状態です。あと、不登校気味の 生徒で別室登校している生徒については、別室で中学生の教科の指導のほうも行 っているような状況です。

- 教育長 不登校については非常に丁寧な対応をしてもらっています。ゼロになれば一番 いいですが。
- 星 委員 なかなかゼロになることは難しいとは思うんですけれども、少なくとも命を落とすということだけは絶対ないという状態を把握しているのであれば問題ないと思います。ありがとうございます。
- 管野委員 先ほどの教育長の挨拶の中にありました、給食の地元食材を使用することですが、検討するという。

(一旦休議をはさむ)

- 教育長 では、2学期の学校教育重点事項についてに関連し、挨拶で述べました飯舘村 産の食材の学校給食への活用について、午前中の校長会、そして明日の学校運営 協議会でも話したいと思いますが、今日、委員の皆様方からお一人ずつ少しお考 えをお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。
- 教育課長 今回ご意見をお聞きする背景としては、今、村の道の駅でも許可を受けた作物が出されています。またお米も全袋検査の中で村産の米も出荷されています。外にも野菜の種類、インゲン等は既に市場に出荷されているという中で、議会からも、村産の食材を給食に使うということに対しての質問がありました。その時は、保護者等の意見を聞きながら丁寧に検討していくと答えましたが、まず最初に、教育委員会の中でお話を出し、委員の皆さんのお考えを聞くことが先ということで、今ご意見を伺うところです。
- 教育長 当然、毎日ということは不可能ですし、それはもうもちろん時期尚早ですし、 そこまで考えておりませんので、例えばですが、ひと月あるいはふた月に1回取 り入れて飯舘村の給食の日のようなものを設けるとか、あるいは開始時期につい てもぜひご意見を伺いたいというふうに思っています。

前後して恐縮ですが、先の校長会でも保護者の安心というのは十分に考えてい

かなければならないという慎重な意見もありましたし、いずれにしても村教育委員会先行でやるものではないだろうなという話にはなりました。今から十分に意見を聞いてということになると思います。

教育課長 方針的なものもまだまだこれからです。

菅野委員 時期尚早ということであれば、私は、時期はいつでもいいと思っています。ただ、準備期間が必要だと思っています。その準備は何のためにかというと、納得するための時間だと思っています。自分の中でそうだなというところを、それも保護者が納得すること。

もう一つは、毎日できないとかというような部分は、私は食材の提供が毎日やる分だけの量がないのではと思う点。それから、村の中の物で毎日の食材を提供するのでしたら、十分な量が確保できないから、月に1回とかその日を決めて、その日だけは何とか村の食材を使って実施する。全てでなくともまずはやってみますよというスタンスでいいのではないかと思うのですけれども。きっとこれからも農家が大量につくるのは難しいと思います、アスパラも、インゲンだっておいしいし、いろいろ考えるとそういうことかなというふうに思います。あくまで私の考えです。

それから、時々村の食材を使った特別メニューの給食を大人が食べてみる。大人が食べて、実際の食品の放射線量をお示しする。今は全部まとめて1食分ですよね。

教育長 はい。1食分をまとめて計測しています。

- 管野委員 だから、それを1品ごとに示す。ほとんど出てくるものはNDだと思いますので、そこは恐れずにやって、それをまず大人が食べてみるということをやってもいいかというように、私は思います。
- 佐藤委員 私もできれば飯舘村の野菜を使った給食というのを進めていくべきだろうと思っています。私も周りの農家の皆さんからいただいて、ほとんど飯舘の野菜を食べていますけれども、非常においしい。ただ、保護者の中にまだ抵抗がある方もいらっしゃると思いますので、そこは丁寧な説明が必要だと思います。それでももし食べさせたくないというのであれば、無理にはやらなくてもいいと思いますが、できるだけ。やはり村の基幹産業ですから農業は。そこの振興といいますか、子供たちが食べて、大人が食べて、村で消費していくというのも私は大事なことだろうと思いますので、徐々に取り入れていくというのはいいと思います。
- 教育長 ありがとうございます。では、委員としてというよりも保護者の立場も踏まえて、ぜひ。
- 星 委員 まず、私の放射能に関する基本的な考え方からですが、今現状、飯舘村は除染が終わったりして、線量が低い場所もあります。また、高い場所もあります。あと、福島県産の魚、今は低い数字ですが、場所によっては放射能汚染度の高い海域なり海底の汚泥物があって、それによって突発的に高い魚なり食品が出る可能性はゼロではないと思います。つまり、未来永劫安全という保障はまずないですというのがあります。なので、計測して食べるということがまず必要だと思っています。その基準に対して、今度は人によって基準が違うところがありますが、保護者の立場として、給食に関しては、私は選ぶ余地があればいいと思っていま

す。というのは今、食品、お菓子等でも、遺伝子組み換えの大豆などがあり、普通に使われていますし、食べていますが、一応表示はされています。食べる側、消費する側が見て選べるようになっています。なので、村でつくった野菜というのも、放射能の懸念があるのであれば、やっぱり保護者として自分の子供には食べさせたくないという選択ができるようにしておいた方がいいと思います。例えば、給食の献立に、この日は飯舘村産の食材を使いますよとお知らせしておく。そのときに、各家庭で食べさせたくなければお弁当を準備するなりなんなり、そういう強制ではなくて保護者側で選べる。ただし、選べるからといって、ではほかのところの食品を用意するではなくて、一応国の基準、県の基準、村の基準で、あと食品として安全だよという前提によって提供していますので、それにかわる物は必要であればそれは保護者自身で準備していただく前提で、基本的には公開して提供するということで対応するべきであると思います。科学的に安全が証明されているものであれば、別にそんなに何も臆することなく提供して欲しいし、安心と安全をきっちり分けて、安心が欲しいのであれば自分たちで自分の子供に愛情として提供してあげるで私はいいと思います。

- 教育長 確かに一品ごとやるというのは大事ですね。また、今の選べるというのは一つ の方法はあるとは思います。ただ、選ばせること自体がどうなのかという議論も これから出てくるし、方法としてもこれまた議論が出てくるとは思います。でも、 非常に貴重なご意見ありがとうございました。
- 庄司委員 私も道の駅に立ち寄った際に、食材が計測されているというのも見ていますし、 仕事上でも、村外でもきちんと放射線をはかって出しているというのも全部見て、 納得した物を、野菜も子どもたちにも食べさせたり、飯舘の道の駅で買っても食 べさせたりしているので、その点としては、親が子供に対して安心安全だよと言 う、伝えることが一番いいのかなとは思いますけれども、やっぱり星委員が言っ たように、親が飯舘産の食材使用の時は食べないで、お弁当を食べるとなります と、結局子どもの間でも何かあるんじゃないかなとかと思ったりもします。飯舘 産の給食を食べる子どもと食べない子どもで差別やいじめに発展しないのかなと かという心配もあります。やっぱり子供に食べさせて将来どうなのかなという懸 念もあります。親は食べても子供にはちょっと違うところの物を食べさせようと かということも思っていたりもします。でも子供たちは子供たちなりに、ふるさ と学習の一環で道の駅に行って勉強もしているし、田んぼで田植えしたり米つく ったりして、それもちゃんとはかって、収穫祭等で食べているし、ただ、地産地 消も一理あります。子供たちも結構学習しているので、いいのかなとは思います。
- 教育長 実は子どもたちが田植えをしたお米についてその話題になり、この問題もあったので、今回は申しわけないけれども持ち帰って保護者の判断としました。でも 委員のお話のとおり、親がまずどう思うのか、そして本人ですね。やっぱり両方 大事だなと思いました。
- 管野委員 本当はその前に、心配な方の食の安全、食べ物の放射能について研修会なり勉強なり、お話を聞くという機会を持つことも大事でしょう。
- 教育長 国の基準以下であれば、それをきちんとデータで示せば、それが全てで、少し ぐらい高くても大丈夫というようなのは通じないと思います。だから一つひとつ

- の食材ごとに、検出限界以下である。これは一番の説得材料なので。
- 管野委員 今回の基準値がどういうことで定められたかの背景というのはとっても大事で す。これはもう常識として知っておいた方がいいかと思うんですね。
- 教育長 でも、やはり子どもたちと親がそれで安心になるかというのは難しいから、子供たちには決められた基準よりも低というのを言うしかないので。
- 管野委員 当然です。だから、最低基準、やはり避難地域が解除された地域ですから、星 委員も言ったように、汚染は今もあるわけですから、ND、これを最低限守ると いう。
- 教育長 とにかく、まず一つは理解を十分に得た上で進めるということと、仮に実施する場合は1品1品、きちんとデータを示しながらやるということ。例えば保護者が選べる余地を残したほうがいいのではということ。お伺いしましたので、またあす学校運営協議会で皆さんにお話ししてみたいと思います。
- 庄司委員 始める前に、何か保護者向けにアンケートをとってみるというのもいいかもしれないと思います。
- 星 委員 そのときに、もし自分の子供に食べさせたくない場合はお弁当を用意すること に賛同しますかという。
- 管野委員 例えば、第3者のデータということで県の農政事務所に頼んで、県の園芸センターでやってもらうのも効果的かと。
- 佐藤委員 それはいい方法ですね。
- 菅野委員 県の計測で信じなかったら、もう信じるものないですね。そこまで慎重にやっていますという、こちらの姿勢を示すことも大事だと思います。
- 教育長 もちろん子供の安全が第一です。その上で、おっしゃったように村の基幹産業でもあるし、生産者の方が一番励みになるんだろうなというのはあると思います。 繰り返しますが、子供が一番なのは間違いないので、今のような話を受けとめまして、また今後意見を聞いていくことにしたいと思います。 ありがとうございました。

13 その他

日程第7 次回教育委員会の開催日時について 10月定例会 10月29日(火)午後3時 教育長室 11月定例会 11月26日(火)午後3時 教育長室 以上のとおり決定した。

午後4時20分 閉会

上記のとおり相違ありません。 教育長 教育委員 (教育長職務代理者) <u>大森 英子ム</u> 教育委員 <u>教育委員</u> <u>フェースのとおり相違ありません。 教育委員 <u>大森 英子ム</u> 教育委員 <u>フェースの</u></u>

教育委員

書記:教育課長 三 瓶 真